

概要

やまがた鉄道沿線活性化プロジェクトにおいて、駅前でのイベントの拡充や人が集まる施設の整備、観光利用の促進等に取り組む団体の創出及び新たな取組への支援のため、助成金を交付し、県内鉄道の利用拡大及び地域の活性化を図る。 ※下線部は令和8年度の改正点  
**【対象団体】** 県内市町村、鉄道関係期成同盟会、地域鉄道事業者、商工観光団体その他の団体 (3)、(4)③は民間事業者も対象)  
**【主な要件】** 新規性を有すること((4)①③④を除く)、翌年度以降の継続性が見込まれること ((2)①の周年事業、(3)②、(4)④を除く)

(1) 駅を中心としたまちづくりの推進

助成率：2分の1以内  
 上限額：2,000千円

① 駅及び駅周辺施設を活用した、駅周辺の賑わいの創出につながる施設整備

・駅及び駅周辺施設の空きスペース等を活用した、コワーキングスペース、高校生等の学習スペース、カフェ等の賑わい施設の整備を支援。

② 駅からの周遊や、駅へのアクセスの改善に資する施設整備

・駅からの周遊や、駅へのアクセス改善のために、シェアサイクルやパークアンドライド用の駐車場等を整備するための経費に対して支援。

③ 鉄道の利用拡大や利便性向上に資する構想の具現化等に向けた実証実験

・鉄道の利用拡大や利便性の向上に資する構想の具体化等の検討に必要な実証実験に対して支援（駅を基点とした自動運転バス、鉄道の運行本数増加の実証 など）。※調査のみの事業は対象外



新庄駅併設ゆめりあトックトック（三輪自動車）導入（R7）



羽前長崎駅駐輪場整備（R7）

(2) 観光・ワーケーション等による交流人口の拡大

助成率：2分の1以内  
 上限額：①②500千円 ③100千円

① 駅前や駅施設等を活用したイベントの開催

・駅前広場や駅及び駅周辺施設を活用した人流を増やすイベントの開催を支援。  
 ※鉄道関係の周年事業や、駅舎新築等の開業セレモニー等に伴うイベントは継続性を問わない

② 企画列車の運行や、鉄道や沿線の資源を活用したツアー企画等の実施

・観光による誘客促進のため、企画列車の運行や、鉄道や沿線の資源を活用したツアー企画等に対して支援。

③ イベント開催時の二次交通の整備

・駅から徒歩圏外の大型イベント等において駅から会場まで手配したシャトルバス、タクシー等の二次交通の整備に対して支援。



赤湯駅マルシェ（R7）



「海里」キャンペーン（R7）



繊維産業体験イベントの米沢駅循環バス（R7）

(3) 人と物の往来拡大による地域産業の活性化

助成率：2分の1以内  
 上限額：250千円

① 駅周辺におけるビジネスイベントの開催

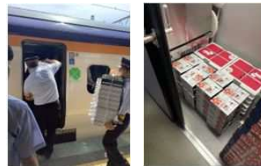
・県内各地域のコワーキングスペースや駅及び駅周辺施設を活用したビジネスイベントの開催を支援し、公共交通の利用を促進・周知。

② 鉄道を活用した荷物輸送の実施

・山形新幹線等の鉄道路線を活用した、旬の果物等の特産品の荷物輸送の取組を支援。※継続性を問わない

③ 鉄道に関連した沿線の特産品開発

・県内鉄道の路線名、駅名、愛称等を商品名に冠するなど県内鉄道路線に関連した特産品の開発を支援。



新幹線を活用したさくらんぼの輸送（R7）



ゆめりあエコバッグ（R6）

(4) 沿線住民の意識醸成・利用拡大

- ① 助成率：10分の10（鉄道運賃のみ）  
 上限額：(片道)500円/人 (往復)1,000円/人
- ② 助成率：2分の1以内 上限額：300千円
- ③ 助成率：10分の10 上限額：50千円
- ④ 助成率：3分の2以内 上限額：700千円

① 鉄道を利用した遠足・社会科見学等（小学生以下）

・子どもたちに鉄道への親しみを持ってもらい、中長期的な利用促進につなげるため、鉄道を使った遠足・社会科見学等の鉄道運賃に対し支援。

② 沿線住民等の鉄道利用を促進するための取組

・沿線住民が日常的に鉄道を利用するきっかけとなるよう、通勤・通学や買い物等での鉄道利用に特典を付与することで鉄道利用を促進する取組を支援。（R8から通勤・通学での利用も対象）



陸羽西線運転再開記念キャンペーン（R7）

③ 駅周辺の美化活動

・駅舎や駅周辺の清掃、花壇整備等の美化活動に要する備品や消耗品に要する経費を支援。

④ 鉄道運行再開に向けた機運醸成、再開前後の利用拡大の取組

・鉄道の長期運休が生じている米坂線、陸羽東線の運転再開に向けた機運醸成や陸羽西線、奥羽本線（新庄以北）の再開後の利用拡大の取組を支援。※新規性、継続性を問わない（例：鉄道運転再開を祈念した沿線駅前イベント、運転再開記念キャンペーン など）

お問い合わせ先

山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会事務局(山形県みらい企画創造部地域交通政策課)  
 TEL：023-630-2827 FAX：023-630-2582 (担当) 地域交通・物流対策担当  
 E-mail：[ychiikikotsu@pref.yamagata.jp](mailto:ychiikikotsu@pref.yamagata.jp) メールを送信する際は★を@に変えてお送りください。